

中種子町農業委員会総会議事録

1. 平成30年10月17日第15回中種子町農業委員会総会を防災センター1階・第一会議室に会長これを招集する。

2. 出席委員

永浜三津子・梶原誠・浦元隆一・杉浦重喜
上妻廣美・日高隆克・鳥居幸洋
石堂季男・鮫島安平・東道洋・濱脇嘉則

3. 欠席委員

花野進・中崎和行

4. 日程 第1 会議録署名委員の指名

日程 第2 会期の決定の件

日程 第3 議案第1号 農地法第3条申請について

日程 第4 承認第1号 農用地利用集積計画の一部変更について

日程 第5 承認第2号 農用地利用集積計画について

5. 議事

(事務局長)お疲れ様です。ただいまから、第15回中種子町農業委員会総会を開会いたします。はじめに、会長よりご挨拶をお願いいたします。

(会長) 挨拶

(事務局長)ありがとうございました。座って進行させていただきます。本日は、7番委員、12番委員から欠席の旨通告がありましたので、ご報告いたします。出席委員は13名中11名で、定足数に達しており、総会は成立をしております。それでは、中種子町農業委員会会議規則により、議長は会長が務めることとなっておりますので、以降の会議の進行は会長をお願いいたします。

(議長)議事は、座ったまま進行させていただきます。これより、本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元にお配りした日程表のとおりであります。

日程第1、会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員は、農業委員会会議規則第10条の規定によって、13番東委員、1番永浜委員を指名します。

(議長)日程第2、「会期の決定の件」を議題とします。お諮りします。本総会の会期は、本日1日間にしたいと思います。ご異議ありませんか。

(委員)異議なし。

(議長)異議なしと認め、会期は本日1日間に決定しました。

日程第3，議案第1号「農地法第3条申請について」を議題とします。本案について，事務局の説明をお願いします。

(事務局)はい，議案第1号，農地法第3条申請について説明いたします。資料の1頁をお開き下さい。所有権移転，件数5件，筆数7筆，面積23,710㎡，田7,886㎡，畑15,824㎡です。これらの件につきましては農地法第3条第2項各号には該当しないため，許可要件の全てを満たすと考えます。ご審議の程，宜しくお願いいたします。

(議長)次に，順位1について，担当調査委員の5番杉浦委員の説明をお願いします。

(5番委員)はい，5番杉浦です。議案第1号順位1について説明をいたします。去る10月8日，譲受人，〇〇〇〇さんに聞き取り調査と申請地での現地調査を実施いたしました。土地の所在，大字〇〇，字〇〇，地番〇〇〇〇-45，地目田，面積1,667㎡です。譲渡人，住所 中種子町〇〇〇〇〇〇番地44，〇〇〇〇さん。譲受人，住所 中種子町〇〇〇〇〇〇番地1，〇〇〇〇さん。申請理由は，譲渡人が相手方の要望，譲受人が経営拡張となっております。場所につきましては，〇〇〇〇前の県道を西之表方面へ〇〇m程行きますと，〇〇〇〇集落の〇〇〇〇があります。そこを過ぎたところから〇〇〇〇集落へ進み，1.5km程行きますと，〇〇〇〇さんの自宅があります。そこを右へ〇〇m程行ったところで，譲受人の田と隣接したところでございます。調査の結果，労働力，農業機械を確保しており，また取得後の下限面積も超えております。申請地取得後の地域との調和要件に関しても支障はないと思われれます。委員の皆様のご審議の程を宜しくお願いをいたします。

(議長)ご苦労様でした。事務局からの補足説明はありませんか。

(事務局)ありません。

(議長)これから審議を行います。質疑・意見はありませんか。

(委員)ありません。

(議長)質疑なしと認めます。次に順位2について，担当調査委員の14番濱脇が説明します。

議案第1号順位2について説明いたします。去る10月10日，午後1時00分より，譲受人，〇〇〇〇さんに聞き取り調査と申請地での現地調査を実施いたしました。土地の所在，大字〇〇，字〇〇，地番〇〇〇〇-1，地目畑，面積810㎡です。譲渡人，住所 中種子町〇〇〇〇〇〇番地，〇〇〇〇さん。譲受人，住所 中種子町〇〇〇〇〇〇番地7，〇〇〇〇さん。申請理由は，譲渡人が贈与，譲受人が受贈となっております。場所につきましては，県道野間島間港線の〇〇〇〇から800m 〇〇〇〇集落へ向かうと，〇〇〇〇方向へ農道があります。その農道を〇〇m程〇〇〇〇方向へ行き，左側の畑です。調査の結果，労働力，農業機械を確保しており，また取

得後の下限面積も超えております。申請地取得後の地域との調和要件に関しても支障はないと思われます。委員の皆様のご審議の程、宜しくお願いいたします。

(議 長)事務局からの補足説明はありませんか。

(事務局)ありません。

(議 長)これから審議を行います。質疑・意見はありませんか。

(委 員)ありません。

(議 長)質疑なしと認めます。次に順位3について、担当調査委員の14番濱脇が説明します。

議案第1号順位3について説明いたします。去る10月10日、午後1時00分より、譲受人、〇〇〇〇さんに聞き取り調査と申請地での現地調査を実施いたしました。土地の所在、大字〇〇、字〇〇〇〇、地番〇〇〇〇、地目畑、面積13,082㎡です。譲渡人、住所中種子町〇〇〇〇〇〇番地2、〇〇〇〇さん。譲受人、住所中種子町〇〇〇〇〇〇番地7、〇〇〇〇さん。申請理由は、譲渡人が贈与、譲受人が受贈となっております。場所につきましては、先程説明いたしました順位2の畑の奥の畑です。調査の結果、労働力、農業機械を確保しており、また取得後の下限面積も超えております。申請地取得後の地域との調和要件に関しましても支障はないと思われます。委員の皆様のご審議の程、宜しくお願いいたします。

(議 長)事務局からの補足説明はありませんか。

(事務局)ありません。

(議 長)これから審議を行います。質疑・意見はありませんか。

(委 員)ありません。

(議 長)質疑なしと認めます。次に順位4について、担当調査委員の2番梶原委員の説明をお願いします。

(2番委員)はい、2番梶原です。議案第1号順位4について説明いたします。

去る10月10日、譲受人、〇〇〇〇さんの母親、〇〇〇〇さんに聞き取り調査と申請地での現地調査を実施いたしました。土地の所在、大字〇〇、字〇〇、地番〇〇〇〇-4、地目田、面積1,377㎡です。譲渡人、住所中種子町〇〇〇〇〇〇番地1、〇〇〇〇さん。譲受人、住所中種子町〇〇〇〇〇〇番地2、〇〇〇〇さん。申請理由は、譲渡人が贈与、譲受人が受贈となっております。場所につきましては、〇〇〇〇を過ぎて、〇〇〇〇集落へ行きまして、〇〇〇〇さん宅より南へ150m行った〇〇の田でございます。調査の結果、労働力、農業機械を確保しており、また取得後の下限面積も超えております。申請地取得後の地域との調和要件に関しても支障はないと思われます。委員の皆様のご審議の程、宜しくお願いいたします。

(議 長)ご苦労様でした。事務局からの補足説明はありませんか。

(事務局) ありません。

(議長)これから審議を行います。質疑・意見はありませんか。

(委員)ありません。

(議長)質疑なしと認めます。次に順位5について、担当調査委員の13番東委員の説明をお願いします。

(13番委員)はい、13番東です。議案第1号順位5について説明いたします。去る10月10日、譲受人、〇〇〇〇さんに聞き取り調査と申請地での現地調査を実施いたしました。土地の所在、大字〇〇、字〇〇〇〇、地番〇〇〇〇-3、地目畑、面積1,932㎡、同大字、字〇〇〇〇、地番〇〇〇〇、地目田、面積2,795㎡、同字、地番〇〇〇〇、地目田、面積2,047㎡です。譲渡人、住所中種子町〇〇〇〇〇〇番地、〇〇〇〇さん。譲受人、住所中種子町〇〇〇〇〇〇番地、〇〇〇〇さん。申請理由は、譲渡人が息子へ贈与、譲受人が母より受贈となっております。場所につきましては、〇〇〇〇が、〇〇〇〇のバス停の手前、野間から行きますと一つ手前の入り口の〇〇〇〇を〇〇m程上がったところにある畑です。〇〇〇〇につきましては、同じく〇〇〇〇のバス停から〇〇〇〇方向に〇〇m程上がりまして、谷の方に〇〇m程行ったところの田です。調査の結果、労働力、農業機械を確保しており、また取得後の下限面積も超えております。申請地取得後の地域との調和要件に関しても支障はないと思われまます。委員の皆様のご審議の程、宜しく願いいたします。

(議長)ご苦労様でした。事務局からの補足説明はありませんか。

(事務局)ありません。

(議長)これから審議を行います。質疑・意見はありませんか。

(委員)ありません。

(議長)質疑なしと認めます。これから採決します。議案第1号順位1から順位5については許可することにご異議ありませんか。

(委員)異議なし。

(議長)異議なしと認めます。従って、議案第1号「農地法第3条申請について」の所有権移転5件については、許可することに決定しました。次に、日程第4、承認第1号、「農用地利用集積計画の一部変更について」を議題とします。本案について事務局の説明をお願いします。

(事務局)はい、資料の4頁をお開き下さい。承認第1号、農用地利用集積計画の一部変更について説明いたします。件数1件、筆数1筆、変更面積2,017㎡、契約年数6年の合意解約でございます。詳細につきましては、5頁から6頁に添付しております。ご審議の程を宜しく願いいたします。

(議長)これから審議を行います。質疑・意見はありませんか。

(委員)ありません。

(議長) 質疑なしと認めます。これから採決します。承認第1号については、承認することにご異議ありませんか。

(委員) 異議なし。

(議長) 異議なしと認めます。したがって、承認第1号、「農用地利用集積計画の一部変更について」の件は、承認することに決定しました。次に日程第5、承認第2号「農用地利用集積計画について」を議題とします。本案について、事務局の説明をお願いします。

(事務局) はい、資料の7頁をお開き下さい。承認第2号、農用地利用集積計画について説明いたします。平成30年10月31日を公告日とする利用権設定、所有権移転3件、筆数4筆、賃貸借権13件、筆数43筆、面積111,860.1㎡の農用地利用集積計画を定めたいので承認を求めます。詳細につきましては、8頁から32頁に添付しております。なお利用権設定を受けるものについては、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。ご審議の程、宜しく願いいたします。

(議長) 順位1につきましては、私に関する案件であり、議事参与の制限に該当しますので、議事進行については職務代理と交替させていただきます。

(職務代理と交替)

(職務代理) ここで、農業委員会等に関する法律第31条第1項の規定により、濱脇委員の退席をお願いします。

(濱脇委員の退席)

(職務代理) 所有権移転順位1について審議を行います。質疑・意見はありませんか。

(委員) ありません。

(職務代理) 質疑なしと認めます。これから採決します。所有権移転順位1については、承認することにご異議ありませんか。

(委員) 異議なし。

(職務代理) 異議なしと認めます。したがって、承認第2号「農用地利用集積計画について」の所有権移転順位1については、承認することに決定しました。これで、私の職務は終了しましたので、会長と交替します。

(濱協会長入室・職務代理と交替)

(議長) 次に、所有権移転順位2から利用権設定順位13について審議を行います。質疑・意見はありませんか。

(委員) ありません。

(議長) 質疑なしと認めます。これから採決します。所有権移転順位2から利用権設定順位13については、承認することにご異議ありませんか。

(委員) 異議なし。

(議長)異議なしと認めます。したがって、承認第2号「農用地利用集積計画について」の所有権移転順位2から利用権設定順位13については、承認することに決定しました。

これで、本日の日程は全て終了しました。会議を閉じます。平成30年第15回中種子町農業委員会総会を閉会します。ご苦労様でした。

議事録は正当なることを証明いたします。

平成 年 月 日

議事録署名者

議事録署名者